大規模災害時行動マニュアル

~透析患者編~

【災害時にとる行動】

- 1. 緊急時の持ち出し物(※下記参照)・携帯電話を持って避難
- 2. 当院へ連絡する
- 3. 災害伝言ダイアル171を聞く(通院している透析施設からの指示など)
- 4. 透析メールを確認する
- 5. 当院の連絡手段「LINE」からの連絡を確認する

【平常時から準備しておくこと】

- ●避難場所を確認しておく。また、避難場所を通院している透析施設へ伝える。
- ●緊急時の持ち出し物品を準備する。
 - ・災害カード(人工透析患者連絡カード) ・お薬手帳 ・保険証

- ・身体障害者手帳 ・マイナンバーカード
- お薬

- 特定疾病療養受療証・重度心身障がい者医療費受給資格者証
- ※災害カードは、他の施設で透析を受ける場合に必要です。平常時より、必ず携帯してお くようにしてください。

【災害時の注意点】

- ●まずは、速やかに避難することが重要である。
- ●避難所へ避難した場合は、通院している透析施設へ伝える。
- ●通院施設と連絡が取れない場合は、最寄りの保健所に連絡をとる。
- ●通院施設が透析不可の場合は、他の施設で透析を受けることになる。通院施設からの指 示をまつ。
- ●状況によっては、3日空きになることもあるため、体重増加やカリウム・塩分の取りす ぎに特に注意する。

※宮崎市保健所:0985-25-2111